

<集团的かつ持続可能な支援体制の構築に積極的に取り組む事例>

○集落間の助け合いで持続可能な体制を

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	青森県 ^{とわだし} 十和田市 ^{ちゅうさんかん} 中山間 ^{むかいむら} 向村			
協定面積 12ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地
	水稲、野菜			
交付金額 187万円	個人配分			48.1%
	共同取組活動 (51.9%)	役員報酬、体制整備活動（工事費等）、事務費		19.7%
		水路、農道等の維持・管理活動		5.4%
		農用地の維持・管理活動		26.8%
協定参加者	農業者 25人、非農業者 6人			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

当集落は、十和田市の中央部に位置する旧十和田湖町の沢田地区にあり、水稲経営が中心の稲作地帯である。

若い世代の都市への流出、少子高齢化等の影響で過疎化が進んでいるのが現状であり、2期対策では、若い世代を中心に認定農業者の育成を行ってきた。3期対策では、持続的な農業生産活動等を行っていくために、他集落との連携した活動を推進することとした。

3. 取組の内容

当集落協定は、第1期対策から制度に取り組んでおり、第3期対策では持続可能な支援体制の構築に取り組むこととし、協定の支援体制として、同じ沢田地区にある中山間長谷地協定と連携する取り決めを下記のとおりとした。

- ①集落内の農家に農作業委託等ができない場合は、中山間長谷地協定との農作業委託等を推進する
- ②農業の継続が困難な農用地が発生した場合や集落内の共同作業等で人出が必要な場合には集落間で連携した活動を行う



【総会】



【泥上げ】

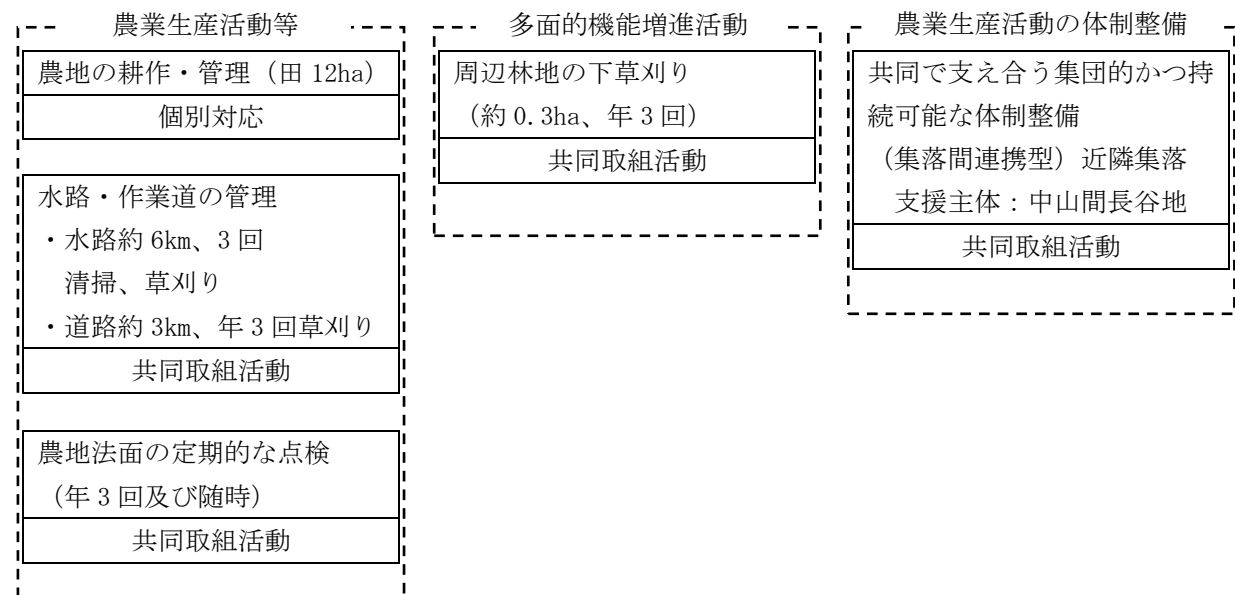
〔集落の将来像〕

○当集落は、若い世代の都市への流出、少子高齢化等の影響で過疎化が進んでいるのが現状であり、2期対策では、若い世代を中心に認定農業者の育成を行ってきた。3期対策では、持続的な農業生産活動等を行っていくために、他集落との連携した活動を推進することとした。



〔将来像を実現するための活動目標〕

○多面的機能の維持・発揮に向けた非農家・他集落等との連携（3名以上の非農家・当該集落以外の集落の人達と連携し共同作業を行う。）



集落外との連携

○中山間長谷地協定との連携

集落内の農家に農作業委託等ができない場合には、農作業委託等を推進する。農業の継続が困難な農用地が発生した場合や集落内の共同作業等で人出が必要な場合には集落間で連携する。

4. 今後の課題等

集落では高齢化が進んできているので、他集落との共同活動をする機会を増やし、農地を維持や集落の活性化を図っていきたい。

〔第2期対策の主な成果〕

○ 認定農業者の育成（H17:0名、H21 実績:1名）

○ 非農家との連携（共同作業草刈り）（H17:3名、H18:3名、H19:3名、H20:3名、H21:3名）